

進学情報専門員の主な勤務条件（令和8年4月1日適用）（令和7年12月1日現在）

事　項	内　容
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都立戸山高等学校／東京都立国立高等学校
勤務日数	<p>年192日</p> <p>※ 各月の勤務日数は11日以上とし、各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定します。</p>
勤務時間	<p>1日7時間45分（休憩時間を除く。）</p> <p>※ 始業時間等は配置先により異なりますが、おおむね午前8時30分から午後5時までの勤務となります。</p>
休暇・職免等	<p>年次有給休暇を付与する（4月1日付採用の場合は、10日）。</p> <p>(有給) 公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（※）</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇（※）、子育て部分休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※一定の要件を満たす場合</p>
報酬	<p>月額 201,600円（令和7年度実績）</p> <p>※ 報酬額は今後改定される場合があります。</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給します。</p>
通勤費	第二種報酬（通勤費相当分、上限150,000円/月）を支給する。
公務災害補償	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年東京都条例第114号）及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の定めるところによる。
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。 勤務形態により、互助組合に加入する（会費の徴収有）。